【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第21期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ゆうちょ銀行
【英訳名】	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長　　笠間　貴之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-3477-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小林　眞理子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番１号
【電話番号】	03-3477-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小林　眞理子

【縦覧に供する場所】

※株式会社ゆうちょ銀行札幌支店

(北海道札幌市中央区北二条西四丁目３番地)

※株式会社ゆうちょ銀行仙台支店

(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目３番３号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店

(埼玉県さいたま市南区別所七丁目１番12号)

※株式会社ゆうちょ銀行長野支店

(長野県長野市南県町1085番地４)

※株式会社ゆうちょ銀行金沢支店

(石川県金沢市三社町１番１号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店

(愛知県名古屋市中区大須三丁目１番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店

(大阪府大阪市北区梅田三丁目２番２号)

※株式会社ゆうちょ銀行広島支店

(広島県広島市中区基町６番36号)

※株式会社ゆうちょ銀行松山支店

(愛媛県松山市三番町三丁目５番地２)

※株式会社ゆうちょ銀行熊本支店

(熊本県熊本市中央区城東町１番１号)

※株式会社ゆうちょ銀行那覇支店

(沖縄県那覇市久茂地一丁目１番１号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注)　※印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	1,255,143	1,398,187	1,716,647	2,522,052	2,852,206
連結経常利益	百万円	321,423	354,088	551,051	584,533	759,150
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	222,832	240,396	381,567	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	414,324	525,583
連結中間包括利益	百万円	24,583	480,471	362,427	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△409,164	464,011
連結純資産額	百万円	9,545,556	9,312,245	9,352,090	9,090,989	9,260,090
連結総資産額	百万円	238,333,917	232,938,414	217,116,055	233,601,531	226,571,574
１株当たり純資産額	円	2,627.58	2,593.17	2,612.76	2,511.18	2,586.63
１株当たり中間純利益	円	61.61	67.21	107.12	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	114.60	147.10
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	3.98	3.97	4.28	3.86	4.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,465,339	△1,512,305	△10,414,985	4,597,293	△9,437,450
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,912,149	191,355	113,429	2,525,403	△566,767
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△187,179	△259,266	△270,709	△208,086	△295,066
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	65,090,503	63,058,885	43,767,553	64,639,102	54,339,817
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,478 [2,482]	11,210 [2,287]	11,146 [2,293]	11,034 [2,439]	10,771 [2,278]

(注) １．当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため「(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
４．従業員数は、当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)から当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、［ ］内に年間(中間連結会計期間)の平均人員(１日８時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	1,251,118	1,388,455	1,701,627	2,509,855	2,840,757
経常利益	百万円	317,912	341,651	539,685	573,511	748,076
中間純利益	百万円	223,899	240,284	374,309	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	410,557	528,976
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	3,617,602	3,575,878	3,575,878	3,604,335	3,575,878
純資産額	百万円	9,502,707	9,263,487	9,280,494	9,036,421	9,190,054
総資産額	百万円	238,295,197	232,892,404	217,049,827	233,547,839	226,503,549
貯金残高	百万円	191,386,174	188,443,712	184,019,261	190,465,032	186,113,094
貸出金残高	百万円	4,200,079	4,527,267	6,965,780	3,130,595	4,372,193
有価証券残高	百万円	147,610,601	144,267,133	145,288,076	143,565,339	145,374,043
１株当たり配当額	円	0.00	0.00	0.00	58.00	74.00
自己資本比率	%	3.98	3.97	4.27	3.86	4.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,402 [2,480]	11,112 [2,284]	11,007 [2,285]	10,952 [2,437]	10,659 [2,274]

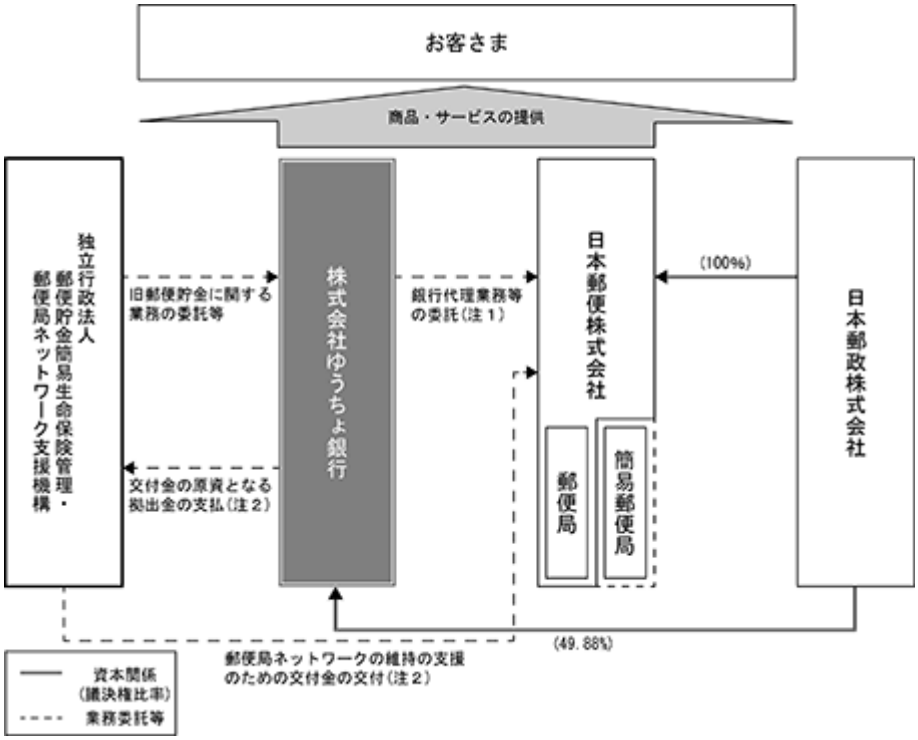
(注) １．貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
２．自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため、「(中間)期末純資産の部合計」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
３．従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、［ ］内に年間(中間会計期間)の平均人員(１日８時間換算)を外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業の内容」の項目番号に対応したものです。

(前略)

(事業系統図) 日本郵政株式会社を中心としたグループ各社等との関係



(注) 1．当行は、2026年３月31日現在、全国に本支店その他の営業所235箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、日本郵便株式会社の郵便局(19,701局)、簡易郵便局(3,370局)に代理店を設けております。

2．郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として、郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております(「第２　事業の状況　５　重要な契約等」をご参照ください。)。なお、2026年６月25日公布の郵政民営化法等の改正により、2027年度以降、交付金及び拠出金の対象に郵便窓口業務及び基盤的サービス提供業務が追加されることとなりますが、当該業務を対象に新たに日本郵便株式会社に交付されることとなる郵便窓口等関連交付金については、新たに日本郵政株式会社から徴収されることとなる郵便窓口等関連拠出金や権利消滅した旧郵便貯金の一部の繰入金を財源に支払うこととされております。また、これに伴い、これまで銀行窓口業務及び保険窓口業務を対象に、当行及び株式会社かんぽ生命保険が拠出していた拠出金及び当該拠出金を原資として日本郵便株式会社に交付されていた交付金については、それぞれ、金融窓口関連拠出金、金融窓口関連交付金と改称されます。

(後略)

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(連結子会社)

2026年４月１日付で、ＪＰ投信株式会社を存続会社、JPインベストメント株式会社を消滅会社とする合併を実施し、商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は次のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(2) 市場リスク

当行グループが保有する金融資産・負債の多くは、市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、中長期的に収益の確保を図ることを目的に、資産・負債を総合管理するＡＬＭ(Asset Liability Management)の枠組みの下、市場環境の変化、リスク・リターン等を踏まえた機動的なポートフォリオ運営を行っているほか、ストレス・テストや損益シミュレーション等を実施することにより、市場リスク等を適切に管理するよう努めておりますが、かかる管理にかかわらず、大幅な市場変動等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、中長期的な収益の確保を目的とした外国証券やオルタナティブ資産への投資等、運用の高度化・多様化が目的に即した結果を生まない可能性もあります。

特に、国内外の景気変動、今後の各国中央銀行の金融政策の動向、米国政権等の経済政策の動向、ウクライナ及び中東情勢の悪化等に伴い、市場の大幅な変動や金融市場の混乱等が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

① 金利リスク

当行が保有する日本国債(2026年３月末日現在、41.4兆円・総資産額の18%)や外国証券(2026年３月末日現在、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)は88.2兆円・総資産額の38%)などの金融資産と、定額貯金を始めとする貯金や外貨を含む市場性調達の負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の金融政策の動向により、金利が低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金の調達コストが減少しないことにより、資金粗利鞘が減少し、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、これまでは、米欧中央銀行は政策金利を維持する一方、日本銀行は政策金利を引き上げるなど、国内外の金利差は縮小傾向にありましたが、足許では、日米欧中央銀行はともに政策金利を引き上げる方向に動いております。今後の金融政策の動向等によって、国内外の金利差が再び拡大した場合は、外貨調達コストの増加を通じて、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当行は、日本銀行による政策金利引き上げ等に伴う国内金利の上昇に対応して、預け金等から日本国債への新規投資の拡大による「円金利ポートフォリオの再構築」を実施しておりますが、当該投資が当行の想定通りに進まない場合や、国内金利の上昇が当行の予測を下回る場合には、資金収支等が当行の予測を下回る可能性があります。

また、市場金利及びクレジットスプレッドの変動は、当行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。足許においては、日本銀行による政策金利引き上げ等に伴う国内金利の上昇により、当行グループの保有する債券等の価値が下落しております。加えて、国内外の景気変動、今後の各国中央銀行の金融政策の動向、米国政権等の経済政策の動向、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金利が上昇(クレジットスプレッドが拡大)した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失、売却損等が生じる可能性があります。その結果、当行グループの業績、財政状態及び格付機関による当行の信用格付等に影響を及ぼす可能性があります。

この他、貯金について、急激な市場金利上昇等に伴う貯金金利引き上げや、定額貯金(預入から６か月経過後は払戻し自由、３年までは６か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)への預け替え等が発生した場合にも、調達コスト等の上昇等を通じて、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利上昇等に伴う他行の預金金利引き上げ等により、急激な貯金流出が発生した場合にも、運用資産への新規投資額の減少等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業環境等に係るリスク

② 銀行法を始めとする各種法令等に係るリスク

当行グループは事業を行うにあたり、銀行法を始め税制・会計基準を含む各種法令等が適用され、銀行免許・当局の監督を受けております。また、我が国はＷＴＯ(World Trade Organization：世界貿易機関)の加盟国であり、当行グループが物品等を調達する場合にも、ＷＴＯによる政府調達ルールの遵守が求められます。各種法令等の改正や新たな法的規制等により、当行グループの競争条件が悪化したり、営業・運用等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会の制限等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、米国の外国資産管理法による指定国等に対する経済制裁の発動・強化は、当行の国際分散投資を制約し、直接又は投資信託を通じ保有する外国証券のリスクを高める可能性があります。

また、当行は、郵政民営化法によって、他の銀行には課せられていない規制が課されております(当行に係る郵政民営化法に基づく規制は、「第１　企業の概況　３　事業の内容(参考)」をご参照ください。)。例えば、当行は、他の銀行と比較して業務拡大等に係る経営の自由度が限定されており、また、銀行を当行の子会社とすることや、預入限度額を超える一顧客からの貯金受入れも、原則としてできません。2026年６月25日公布の郵政民営化法等の改正により、郵政民営化委員会は、同法第19条第１項第１号の規定により、３年ごとに、郵政民営化の進捗状況に係る総合的な検証の結果に基づく意見を内閣総理大臣に述べる際に、この当行の業務に関する規制が当行と他の金融機関等との間の競争関係及び当行の経営に及ぼす影響について検証を行い、その結果に基づき、内閣総理大臣に意見を述べるものとされており、政府は、その意見を踏まえ、郵政事業の状況、郵政事業を取り巻く社会経済情勢の変化等を勘案し、当行の業務に関する規制の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされております。政府による検討・措置の結果、規制が強化された場合、当行グループの事業、成長戦略を含む事業戦略・経営計画の策定・遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に将来、現行の民営化の枠組みを変更する法律が制定された場合、その内容によっては、当行グループに影響をもたらす可能性もあります。

(11) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

② 日本郵政株式会社による当行株式の追加処分の可能性

日本郵政株式会社は、2026年３月末日現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約49.8%を保有しておりますが、郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行株式は、その全部を処分することを目指し、当行の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとしており、日本郵政株式会社は当行株式について、保有割合が50%以下になった以降も株式処分について検討を進める旨を公表しております。今後の株式売却の時期・規模等は未確定ですが、将来、当行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通する当行の株式数が増え需給が悪化するとの認識が市場で広まった場合には、当行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政グループ協定等は、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合にかかわらず、後記「５　重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続しますが、日本郵政株式会社が当行株式又は株式会社かんぽ生命保険株式を更に売却し、当行又は株式会社かんぽ生命保険が日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合、これらの協定等の多くは見直すこととされているため、当行にとって不利な条件に変更される等の場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合は、郵政民営化法による他の銀行には課せられていない規制(「第１　企業の概況　３　事業の内容(参考)」をご参照ください。)が緩和される要件の一つですが、2026年６月25日公布の郵政民営化法等の改正により、日本郵政株式会社が保有する当行及び株式会社かんぽ生命保険の株式について、現下の郵政事業をめぐる状況に鑑み、当分の間、各社が発行する議決権を有する株式の３分の１を超える割合を保有するものとされております。こうした影響等により、日本郵政株式会社による当行株式の追加処分が行われない場合、当該緩和が、期待通りに進まず、当行の経営の自由度の拡大が実現しない可能性があります。

(12) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

② ユニバーサルサービスの提供に係るリスク

当行は、後記「５ 重要な契約等 (1) 銀行窓口業務契約」に記載のとおり、日本郵便株式会社との間で銀行窓口業務契約を締結しており、同社は全国の郵便局で、当行の基本的な商品・サービスを、日本郵便株式会社法に基づくいわゆるユニバーサルサービス提供に係る法的責務の履行として提供しております。当行は、法令上この責務を直接負わないものの、郵便局で使用するＡＴＭ・窓口端末機など銀行委託業務に係るＩＴシステムの導入・運行コストとともに(なお、当該ＩＴシステムは当行が所有)、同業務に従事する日本郵便株式会社の従業員の指導・教育等を通じ、ユニバーサルサービス提供に係る一定のコストを負担しております。

その結果、より収益性の高い業務や地域への経営資源配分が制約されること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2026年６月25日公布の郵政民営化法等の改正により、日本郵便株式会社が銀行窓口業務契約を締結・変更しようとする際の手続きは、総務大臣への届出制から認可制に変更される予定です。総務大臣の認可にあたっては、日本郵便株式会社によるユニバーサルサービス確保の観点から適当なものであることや、銀行窓口業務に関し、当行が日本郵便株式会社に対して支払うべき手数料に関する事項が適正に定められていることが審査観点とされております。今後、銀行窓口業務契約について、総務大臣の認可を得られない場合や、当行グループの想定した内容では認可を取得できない場合、認可の手続きに時間を要し、必要な認可を適時に取得できない場合等には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、銀行窓口業務契約は、期限の定めがなく、また、本契約に定める特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り、解除できないものと定めております。また、当行の定款には、日本郵便株式会社と銀行窓口業務契約を締結する旨規定しているため、当該契約を終了させる場合には、定款の変更を要します。従って、当行が銀行窓口業務契約を終了させるためには、これらの手続等を充足させる必要があります。

一方、本契約が終了した場合にも、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2018年12月１日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました(下記「(参考) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要」をご参照ください。)。これによって、2019年度から当行と日本郵便株式会社との間の委託手数料の一部が交付金・拠出金となりました。下記のとおり、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)から日本郵便株式会社に交付される交付金の原資となる拠出金は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令に基づき、人件費、賃借料、工事費等の郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)から算出されており、郵政管理・支援機構が年度毎に算定しております。そのため、当行直営店での業務コストの増減にかかわらず、当行の関与できない部分で拠出金と委託手数料の合計額が将来的に増加する可能性があります。

また、2026年６月25日公布の郵政民営化法等の改正により、政府は、法律の公布後２年を目途として、郵政事業に係る基本的な役務の確保を図る観点から、日本郵政グループにおける郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方等について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるものとされております。そのため、政府による検討・措置の結果として、郵便局ネットワーク維持のための追加的な費用負担が生じる可能性があります。今後も、このようなユニバーサルサービスの確保に関する政府の施策、法令や規制等の改正等があった場合、その内容によっては、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の中間連結財務諸表と中間財務諸表の差は僅少であるため、経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容の一部については、当行単体のものを記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 当行グループの財政状態及び経営成績の状況

① 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、中東情勢緊迫の影響を受けつつも、旺盛なＡＩ(人工知能)需要等を背景に米国を中心に底堅く推移しました。米国経済は、原油高等によりインフレ率が高止まりする中、個人消費を中心に堅調に推移し、ＦＲＢ(連邦準備制度理事会)は、2026年９月に2023年７月以来となる利上げを行いました。ユーロ圏経済は、ＥＣＢ(欧州中央銀行)が2026年６月と９月に利上げを行いましたが、内需を中心に底堅く推移しました。日本経済は、緩やかな回復基調ながら、物価高が続く中、中東情勢緊迫の影響もあり内需に力強さを欠く状況でした。原油高等を受け物価の上振れリスクが高まる中、日本銀行は2026年６月と９月に利上げを行いました。

金融資本市場では、米国の長期市場金利は、インフレや財政悪化等の懸念を受け上昇基調で推移しました。また、日本の長期市場金利は、原油高等を受け日本銀行による利上げ観測が高まる中、財政悪化懸念もあり上昇基調で推移しました。

ドル円相場は、中東情勢緊迫等を受けたドル高のほか、日本の輸入額増加や財政悪化懸念もあり、2026年７月下旬には164円程度まで円安が進みました。同年７月末の日米協調による為替介入後は、日本銀行による利上げ観測の高まりもあり円高基調に転じ、155～160円程度で推移しました。

Ｓ＆Ｐ500種指数は、米国経済が堅調な中、ＡＩや半導体関連株を中心に上昇基調で推移し、2026年８月中旬に史上最高値を更新しました。その後は金利上昇等が上値を抑えつつも、高値圏で推移しました。

日経平均株価は、米国同様に、2026年６月下旬にかけて大きく上昇し、史上最高値を更新しました。その後は利益確定売りや中東情勢の動向等の影響を受けつつも、高値圏で推移しました。

当行グループを取り巻く経営環境については、日本銀行による金融政策転換等を受け、国内長期金利は上昇傾向にあり、今後も上昇基調が継続した場合には、日本国債等の新規投資利回りの向上等による収益増加が見込まれます。

しかしながら、中東情勢の動向等を始め、現下の金融経済環境は引き続き不透明な状況にあることから、ダウンサイドリスクには注意が必要であると認識しており、当行グループとしては適切なリスク管理の下、安定的な収益の確保に努めてまいります。

② 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比3,014億円増加の9,204億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益や国内金利上昇に伴う国債利息の増加等により、前年同期比2,977億円の増加となりました。役務取引等利益は、前年同期比35億円の増加となりました。その他業務利益は、前年同期比１億円の増加となりました。

経費は、前年同期比131億円増加の4,889億円となりました。

連結業務純益は、前年同期比2,884億円増加の4,315億円となりました。

臨時損益は、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前年同期比915億円減少の1,195億円となりました。

経常利益は、前年同期比1,969億円増加の5,510億円となりました。当初通期業績予想の経常利益9,550億円に対し、進捗率は57.7%となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、3,815億円と前年同期比1,411億円の増益となりました。当初通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益6,600億円に対する進捗率は57.8%となりました。

(注) 2026年11月13日に通期業績予想の経常利益を１兆100億円に、親会社株主に帰属する当期純利益を7,000億円に、それぞれ上方修正しております。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	618,953	920,422	301,469
資金利益	567,082	864,881	297,799
役務取引等利益	84,011	87,571	3,560
その他業務利益	△32,141	△32,031	109
うち外国為替売買損益	△32,484	△32,109	375
うち国債等債券損益	66	△80	△146
経費(除く臨時処理分)	△475,790	△488,926	△13,136
人件費	△53,786	△55,528	△1,742
物件費	△404,466	△415,130	△10,663
税金	△17,537	△18,266	△729
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	143,162	431,495	288,333
一般貸倒引当金繰入額	△143	5	149
連結業務純益	143,019	431,501	288,482
臨時損益	211,068	119,549	△91,519
うち株式等関係損益	19,635	8,687	△10,948
うち金銭の信託運用損益	174,427	114,062	△60,365
経常利益	354,088	551,051	196,962
特別損益	△101	△31	70
固定資産処分損益	△39	△21	17
減損損失	△62	△9	52
税金等調整前中間純利益	353,986	551,019	197,033
法人税、住民税及び事業税	△103,749	△168,125	△64,375
法人税等調整額	1,806	2,456	649
法人税等合計	△101,942	△165,669	△63,726
中間純利益	252,043	385,350	133,306
非支配株主に帰属する中間純利益	△11,646	△3,782	7,864
親会社株主に帰属する中間純利益	240,396	381,567	141,170

(注) 1．連結業務純益＝連結粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
2．臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4．国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
6．金額が損失又は費用には△を付しております。

(a) 損益の概要(単体)

当中間会計期間の業務粗利益は、前年同期比3,057億円増加の9,168億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益や国内金利上昇に伴う国債利息の増加等により、前年同期比2,999億円の増加となりました。役務取引等利益は、前年同期比24億円の増加となりました。その他業務利益は、前年同期比33億円の増加となりました。

経費は、前年同期比119億円増加の4,861億円となりました。

業務純益は、前年同期比2,940億円増加の4,307億円となりました。

臨時損益は、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前年同期比959億円減少の1,089億円となりました。

経常利益は、前年同期比1,980億円増加の5,396億円となりました。

この結果、中間純利益は3,743億円、前年同期比1,340億円の増益となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	611,108	916,878	305,770
資金利益	563,556	863,522	299,966
役務取引等利益	83,310	85,714	2,403
その他業務利益	△35,758	△32,358	3,399
うち外国為替売買損益	△36,102	△32,436	3,665
うち国債等債券損益	66	△80	△146
経費(除く臨時処理分)	△474,197	△486,102	△11,904
人件費	△52,863	△53,770	△907
物件費	△403,900	△414,157	△10,257
税金	△17,433	△18,173	△740
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	136,910	430,776	293,865
一般貸倒引当金繰入額	△140	8	148
業務純益	136,770	430,784	294,014
臨時損益	204,881	108,900	△95,980
うち株式等関係損益	19,401	5,996	△13,404
うち金銭の信託運用損益	174,427	114,062	△60,365
経常利益	341,651	539,685	198,033
特別損益	△101	△31	70
固定資産処分損益	△39	△21	17
減損損失	△62	△9	52
税引前中間純利益	341,550	539,654	198,104
法人税、住民税及び事業税	△103,171	△167,973	△64,802
法人税等調整額	1,905	2,628	723
法人税等合計	△101,265	△165,345	△64,079
中間純利益	240,284	374,309	134,025

(注) 1．業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

2．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4．国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

6．金額が損失又は費用には△を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等(単体)

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当中間会計期間は、国内業務部門においては、資金利益は3,680億円、役務取引等利益は862億円、その他業務利益は１億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は4,954億円、役務取引等利益は△５億円、その他業務利益は△325億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は8,635億円、役務取引等利益は857億円、その他業務利益は△323億円となりました。

イ．国内業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
資金利益	256,280	368,060	111,780
資金運用収益	458,734	689,895	231,161
うち国債利息	167,720	229,415	61,694
資金調達費用	202,454	321,834	119,380
役務取引等利益	83,791	86,291	2,500
役務取引等収益	97,868	100,621	2,752
役務取引等費用	14,077	14,330	252
その他業務利益	375	158	△216
その他業務収益	900	158	△741
その他業務費用	524	－	△524

ロ．国際業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
資金利益	307,276	495,462	188,185
資金運用収益	634,391	850,032	215,640
うち外国証券利息	631,537	846,828	215,291
資金調達費用	327,115	354,570	27,455
役務取引等利益	△480	△577	△96
役務取引等収益	202	224	22
役務取引等費用	682	801	118
その他業務利益	△36,133	△32,517	3,616
その他業務収益	0	0	0
その他業務費用	36,134	32,518	△3,616

ハ．合計

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
資金利益	563,556	863,522	299,966
資金運用収益	1,024,475	1,422,339	397,864
資金調達費用	460,918	558,816	97,897
役務取引等利益	83,310	85,714	2,403
役務取引等収益	98,071	100,846	2,775
役務取引等費用	14,760	15,131	371
その他業務利益	△35,758	△32,358	3,399
その他業務収益	900	159	△741
その他業務費用	36,659	32,518	△4,141

(注) 1．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間11,944百万円、当中間会計期間16,525百万円)を控除しております。

2．「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額(資金貸借に係る利息)は下表のとおりであります。

	前中間会計期間 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	68,651	117,588
国際業務部門・資金調達費用	68,651	117,588

(c) 役務取引等利益の状況(単体)

当中間会計期間の役務取引等利益は、前年同期比24億円増加の857億円となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
役務取引等利益	83,310	85,714	2,403
為替・決済関連手数料	50,169	51,478	1,308
ＡＴＭ関連手数料	19,238	18,710	△527
投資信託関連手数料	6,476	7,603	1,127
その他	7,426	7,921	495

(参考) 投資信託・ゆうちょファンドラップの取扱状況

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
販売金額	265,538	373,482	107,944
残高	3,247,431	3,894,184	646,753

③ 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比９兆4,555億円減少の217兆1,160億円となりました。主要勘定については、有価証券は前連結会計年度末比957億円減少の145兆3,111億円、貸出金は前連結会計年度末比２兆5,935億円増加の６兆9,657億円となりました。貯金残高は、定額貯金の残高減少を主因に、前連結会計年度末比２兆961億円減少の184兆125億円となりました。

株主資本は、配当金の支払いの一方、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、前連結会計年度末比1,177億円増加しました。その他の包括利益累計額は、国内金利の上昇等に伴い、前連結会計年度末比246億円減少し、純資産は９兆3,520億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は３兆1,790億円となりました。

(a) 預金残高の状況(単体)

当中間会計期間末の貯金残高は前事業年度末比２兆938億円減少の184兆192億円となりました。

○ 預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B)－(A)
預金合計	186,113,094	100.00	184,019,261	100.00	△2,093,832
流動性預金	125,137,657	67.23	125,241,300	68.05	103,643
振替貯金	11,877,911	6.38	12,792,461	6.95	914,550
通常貯金等	112,450,563	60.42	111,664,440	60.68	△786,123
貯蓄貯金	809,182	0.43	784,398	0.42	△24,783
定期性預金	60,850,969	32.69	58,661,036	31.87	△2,189,932
定期貯金	10,290,352	5.52	10,968,775	5.96	678,422
定額貯金	50,560,617	27.16	47,692,261	25.91	△2,868,355
その他の預金	124,467	0.06	116,924	0.06	△7,543
譲渡性預金	－	－	－	－	－
総合計	186,113,094	100.00	184,019,261	100.00	△2,093,832

(注) １．通常貯金等＝通常貯金＋特別貯金(通常郵便貯金相当)
２．貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めております。
３．特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(b)　資産運用の状況(末残・構成比)(単体)

当中間会計期間末の運用資産のうち、国債は43.9兆円、その他の証券は86.0兆円となりました。

種類	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B)－(A)
預け金等	54,527,026	24.44	43,970,846	20.57	△10,556,179
コールローン	1,760,000	0.78	1,625,000	0.76	△135,000
買現先勘定	8,270,151	3.70	7,319,562	3.42	△950,588
金銭の信託	6,222,830	2.78	6,374,241	2.98	151,411
うち国内株式	800,874	0.35	853,904	0.39	53,029
うち国内債券	1,059,688	0.47	1,013,659	0.47	△46,029
有価証券	145,374,043	65.16	145,288,076	67.99	△85,967
国債	41,437,884	18.57	43,998,729	20.59	2,560,845
地方債	5,573,898	2.49	5,382,286	2.51	△191,611
短期社債	823,599	0.36	613,237	0.28	△210,361
社債	9,206,311	4.12	9,109,559	4.26	△96,752
株式	75,271	0.03	108,622	0.05	33,350
その他の証券	88,257,077	39.55	86,075,639	40.28	△2,181,437
うち外国債券	29,013,681	13.00	28,203,026	13.19	△810,654
うち投資信託	59,056,643	26.47	57,683,174	26.99	△1,373,469
貸出金	4,372,193	1.95	6,965,780	3.26	2,593,587
その他	2,570,641	1.15	2,118,363	0.99	△452,277
合計	223,096,885	100.00	213,661,871	100.00	△9,435,014

(注)　「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(c) 業種別貸出金残高の状況(末残・構成比)(単体)

業種別	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円)(A)	構成比(%)	金額(百万円)(B)	構成比(%)	金額(百万円)(B)－(A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,361,193	100.00	6,954,780	100.00	2,593,587
農業、林業、漁業、鉱業	―	―	―	―	―
製造業	219,700	5.03	221,339	3.18	1,639
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	178,900	4.10	193,528	2.78	14,627
卸売業、小売業	56,224	1.28	49,204	0.70	△7,020
金融・保険業	201,516	4.62	205,562	2.95	4,045
建設業、不動産業	118,155	2.70	144,659	2.07	26,504
各種サービス業、物品賃貸業	119,360	2.73	94,503	1.35	△24,857
国、地方公共団体	3,408,950	78.16	5,990,507	86.13	2,581,556
その他	58,384	1.33	55,474	0.79	△2,909
国際及び特別国際金融取引勘定分	11,000	100.00	11,000	100.00	―
政府等	―	―	―	―	―
その他	11,000	100.00	11,000	100.00	―
合計	4,372,193	―	6,965,780	―	2,593,587

(注) 1．「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2．当行は、海外店及び海外連結子会社を有しておりません。
3．「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末6,650百万円、当中間会計期間末2,845百万円であります。

④ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比８兆9,026億円減少の△10兆4,149億円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比779億円減少の1,134億円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比114億円減少の△2,707億円となりました。その結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比10兆5,722億円減少の43兆7,675億円となりました。

(2) 主要な設備

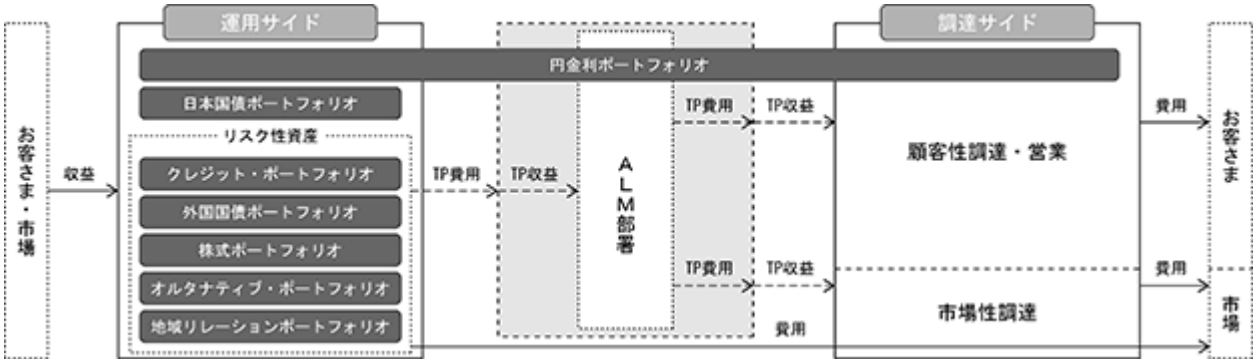
当中間連結会計期間において、新たに確定した主要な設備の計画は次のとおりであります。

2026年９月30日現在

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	―	―	更改	ゆうちょ総合情報システム(2027年度)	13,659	1,037	自己資金	2020年11月	2028年５月

(参考) ポートフォリオの状況

１．ポートフォリオの概要



当行は、ＡＬＭ(資産・負債の総合管理)の枠組みとして７つのポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ＡＬＭとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

① 円金利ポートフォリオ(日本国債ポートフォリオを含む。)
主に円金利リスクを取得・管理するポートフォリオです。日本国債、政府保証債、短期運用資産等の運用サイドに加え、調達サイド(貯金等)も含めて、円金利リスクを管理します。

② 日本国債ポートフォリオ
円金利ポートフォリオの内、運用サイド(短期運用資産等を除く。)を特に日本国債ポートフォリオと呼びます。

③ クレジット・ポートフォリオ
主に信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には国内外の地方債、社債等が含まれます。

④ 外国国債ポートフォリオ
主に外貨金利リスク、為替変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には外国国債等が含まれます。

⑤ 株式ポートフォリオ
主に株価変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には株式及び株式関連デリバティブ等が含まれます。

⑥ オルタナティブ・ポートフォリオ
主にオルタナティブ資産に係るリスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産にはプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等が含まれます。

⑦ 地域リレーションポートフォリオ
主に貸付に係る信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、地方公共団体向け貸付(郵政管理・支援機構向け貸出金を含む。)、法人向け貸付、地域活性化ファンド等への投資を実施します。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(ＴＰ)として設定しております。

≪ポートフォリオ別資産の概要、期末残高≫ (単位：億円)

	2026年３月31日	2026年９月30日
円金利資産(注１)	1,045,565	989,950
国債・政府保証債	450,172	476,497
短期資産	595,393	513,452
リスク性資産(注２)	1,090,090	1,066,696
地方債	55,738	53,822
社債等	72,045	69,790
外国証券等	773,538	743,517
貸出金	24,842	24,635
株式等	12,807	13,636
戦略投資領域(注３)	151,116	161,294

(注) １．円金利ポートフォリオから調達サイド(貯金等)を除いたものとなります。
２．クレジット・ポートフォリオ、外国国債ポートフォリオ、株式ポートフォリオ、オルタナティブ・ポートフォリオ、地域リレーションポートフォリオの合計となります。
３．戦略投資領域は、オルタナティブ資産(プライベートエクイティファンド、不動産ファンド(エクイティ)等)、不動産ファンド(デット)、ダイレクトレンディングファンド、インフラデットファンド等であります。

２．ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残／兆円、損益／億円)

	2025年度 中間会計期間		2026年度 中間会計期間	
	平残	損益	平残	損益
全体	219.4	7,323	208.5	9,374
円金利ポートフォリオ	111.3	3,504	100.6	5,601
リスク性資産	108.0	3,818	107.8	3,772

(注) １．ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。なお、円金利ポートフォリオについては、調達サイド(貯金等)を除いたものとなります。
２．ポートフォリオ別損益は、資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等、ＴＰ損益を含む)となります。
３．本半期報告書より、各ポートフォリオの収益貢献をより明確に示す観点から、「損益」列について、役務取引等収支及び経費を含まない形に変更しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率(２／３)	15.39
２．連結における自己資本の額	98,448
３．リスク・アセット等の額	639,500
４．連結総所要自己資本額	25,580

(注)　連結総所要自己資本額は、上記３．に記載しているリスク・アセット等の額に４%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．単体自己資本比率(２／３)	15.40
２．単体における自己資本の額	98,400
３．リスク・アセット等の額	638,640
４．単体総所要自己資本額	25,545

(注)　単体総所要自己資本額は、上記３．に記載しているリスク・アセット等の額に４%を乗じた額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	―
危険債権	0	0
要管理債権	―	―
正常債権	47,008	72,012

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,575,878,720	3,575,878,720	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	3,575,878,720	3,575,878,720	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	3,575,878,720	―	3,500,000	―	3,500,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目３－１	1,777,115,400	49.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８－１赤坂インターシティAIR	293,136,366	8.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８－12	97,775,825	2.74
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15－１品川インターシティＡ棟)	82,765,309	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15－１品川インターシティＡ棟)	75,551,486	2.12
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内一丁目４－５決済事業部)	27,967,400	0.78
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15－１品川インターシティＡ棟)	26,715,942	0.74
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27－30)	26,388,806	0.74
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目２－２	18,577,700	0.52
JPMCB USA RESIDENTS PENSION JASDEC LEND 385051 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15－１品川インターシティＡ棟)	16,377,240	0.45
計	―	2,442,371,474	68.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,745,500	―	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,562,726,700	35,627,267	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 406,520	―	―
発行済株式総数	3,575,878,720	―	―
総株主の議決権	―	35,627,267	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式1,144,800株(議決権11,448個)が含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号	12,745,500	―	12,745,500	0.35
計	―	12,745,500	―	12,745,500	0.35

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(1,144,800株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

① 新任取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 監査委員会委員長	中山　孝雄	1960年 3月15日生	1987年４月　大阪地方裁判所判事補任官 1995年４月　検事(名古屋法務局訟務部) 1998年４月　東京地方裁判所判事 2001年４月　新潟地方・家庭裁判所新発田支部長 2005年４月　東京地方裁判所判事 2008年４月　検事(法務省大臣官房民事訟務課長、同訟務企画課長、同審議官(訟務担当)) 2013年４月　東京高等裁判所判事 2013年７月　東京地方裁判所部総括判事(民事通常部、破産再生部、保全部、民事部所長代行者) 2018年９月　長野地方・家庭裁判所長 2020年12月　東京高等裁判所部総括判事 2022年５月　司法研修所長 2023年５月　広島高等裁判所長官 2025年７月　弁護士登録(現職) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問(現職) 2026年６月　当行取締役(現職)	(注２)	―	2026年 ６月23日
取締役 指名委員会委員	三澤　智光	1964年 ４月27日生	1987年４月　富士通株式会社入社 1995年５月　日本オラクル株式会社入社 2000年８月　同　執行役員パートナー営業本部長兼ソリューション統括部長 2006年６月　同　常務執行役員システム製品統括本部長兼マーケティング本部長 2011年６月　同　専務執行役員テクノロジー製品事業統括本部長 2014年12月　同　副社長執行役員データベース事業統括 2015年12月　同　執行役副社長クラウド・テクノロジー事業統括 2016年３月　同　退任 2016年７月　日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員IBMクラウド事業本部長 2020年４月　同　取締役専務執行役員事業開発＆テクニカル・エキスパート本部担当 2020年10月　Oracle Corporationシニア・バイス・プレジデント(現職) 2020年12月　日本オラクル株式会社執行役社長 2021年８月　同　取締役執行役社長(現職) 2026年６月　当行取締役(現職)	(注２)	―	2026年 ６月23日

(注) １．取締役 中山 孝雄及び同 三澤 智光の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．2027年６月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
３．所有株式数は、2026年９月30日現在の株式数を記載しております。
４．当行は役員持株制度を導入しております。上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

② 退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役 指名委員会委員長	海輪　誠	2026年６月23日
取締役 監査委員会委員長	河村　博	2026年６月23日

③ 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	森　重樹	2026年６月23日

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

① 新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
執行役 市場部門 市場統括部長	渡邉　耕一郎	1978年 8月3日生	2004年4月　日本郵政公社入社 2019年4月　当行コーポレートスタッフ部門ＡＬＭ企画部担当部長 2022年4月　同　コーポレートスタッフ部門経営企画部担当部長 2023年4月　同　コーポレートスタッフ部門経営企画部秘書室秘書役 2023年7月　同　コーポレートスタッフ部門経営企画部秘書室長 2024年4月　同　コーポレートスタッフ部門経営企画部秘書室企画役 2025年6月　同　市場部門市場統括部長(現職) 2026年7月　同　執行役(現職)	(注1)	1,100	2026年 7月1日
執行役 コーポレート スタッフ部門 ＡＬＭ企画部長	山本　力也	1982年 1月21日生	2005年4月　日本郵政公社入社 2018年7月　当行市場部門市場統括部担当部長 2023年4月　同　市場部門市場統括部企画役 2023年6月　同　市場部門市場統括部長 2024年4月　同　市場部門株式投資部長兼務 2025年6月　同　コーポレートスタッフ部門ＡＬＭ企画部長(現職) 2026年7月　同　執行役(現職)	(注1)	32,400	2026年 7月1日
執行役 システム部門	山田　琢也	1969年 9月1日生	1993年4月　エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現：株式会社ＮＴＴデータグループ)入社 2005年4月　同　リージョナルバンキングシステム事業本部シニア・スペシャリスト 2009年7月　同　リージョナルバンキングシステム事業本部課長 2009年10月　同　第二金融事業本部課長 2015年7月　同　第二金融事業本部部長 2017年7月　同　第二金融事業本部第二バンキング事業部第二バンキング統括部長 2018年7月　同　第一金融事業本部保険ＩＴビジネス事業部開発推進統括部長 2021年7月　同　第一金融事業本部保険ＩＴビジネス事業部長 2022年7月　同　金融事業推進部長 2023年7月　同　ソーシャルデザイン推進室シニア・スペシャリスト兼務 2026年7月　当行執行役(現職)	(注1)	―	2026年 7月1日

(注) 1．2027年6月開催予定の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
2．所有株式数は、2026年9月30日現在の株式数を記載しております。
3．当行は役員持株制度を導入しております。上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

② 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 コンプライアンス部門 マネー・ローンダリング 対策部長	加藤　久徳	2026年6月23日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性29名 女性8名(役員のうち女性の比率21.6%)

第４ 【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	54,349,817	43,787,553
コールローン	1,760,000	1,625,000
買現先勘定	8,270,151	7,319,562
買入金銭債権	517,916	506,886
商品有価証券	214	671
金銭の信託	※1 6,222,830	※1 6,374,241
有価証券	※1,2,3,4 145,406,910	※1,2,3,4 145,311,191
貸出金	※3,4,5 4,372,193	※3,4,5 6,965,780
外国為替	※3 178,799	※3 218,157
その他資産	※3,4 4,691,649	※3,4 4,203,304
有形固定資産	※6 176,188	※6 174,713
無形固定資産	97,729	88,295
退職給付に係る資産	42,992	42,198
繰延税金資産	486,791	500,533
貸倒引当金	△1,235	△1,258
投資損失引当金	△1,373	△775
資産の部合計	226,571,574	217,116,055
負債の部		
貯金	※4,7 186,108,700	※4,7 184,012,560
売現先勘定	※4 22,517,468	※4 15,521,820
債券貸借取引受入担保金	※4 2,433,717	※4 1,829,220
借用金	※4 2,819,400	※4 2,907,300
外国為替	939	993
その他負債	3,381,840	3,444,467
賞与引当金	8,349	7,827
役員賞与引当金	287	116
退職給付に係る負債	6	9
従業員株式給付引当金	432	206
役員株式給付引当金	732	712
睡眠貯金払戻損失引当金	39,607	38,730
負債の部合計	217,311,484	207,763,965
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	3,497,232	3,497,225
利益剰余金	3,061,190	3,179,086
自己株式	△31,485	△31,601
株主資本合計	10,026,937	10,144,711
その他有価証券評価差額金	628,853	185,812
繰延ヘッジ損益	△1,464,276	△1,044,683
退職給付に係る調整累計額	21,935	20,780
その他の包括利益累計額合計	△813,487	△838,090
非支配株主持分	46,641	45,469
純資産の部合計	9,260,090	9,352,090
負債及び純資産の部合計	226,571,574	217,116,055

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	1,398,187	1,716,647
資金運用収益	1,028,001	1,423,698
（うち貸出金利息）	11,033	28,895
（うち有価証券利息配当金）	840,040	1,134,061
役務取引等収益	98,376	102,264
その他業務収益	900	159
その他経常収益	※1　270,908	※1　190,524
経常費用	1,044,099	1,165,596
資金調達費用	472,863	575,341
（うち貯金利息）	※4　143,322	※4　243,401
役務取引等費用	14,365	14,692
その他業務費用	33,041	32,190
営業経費	※2　475,862	※2　487,386
その他経常費用	※3　47,967	※3　55,983
経常利益	354,088	551,051
特別損失	101	31
固定資産処分損	39	21
減損損失	62	9
税金等調整前中間純利益	353,986	551,019
法人税、住民税及び事業税	103,749	168,125
法人税等調整額	△1,806	△2,456
法人税等合計	101,942	165,669
中間純利益	252,043	385,350
非支配株主に帰属する中間純利益	11,646	3,782
親会社株主に帰属する中間純利益	240,396	381,567

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	252,043	385,350
その他の包括利益	228,427	△22,922
その他有価証券評価差額金	284,040	△441,360
繰延ヘッジ損益	△55,663	419,593
退職給付に係る調整額	50	△1,155
中間包括利益	480,471	362,427
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	473,555	356,965
非支配株主に係る中間包括利益	6,915	5,462

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,784,473	△6,384	9,778,088
当中間期変動額					
剰余金の配当			△208,859		△208,859
親会社株主に帰属する中間純利益			240,396		240,396
自己株式の取得				△35,368	△35,368
自己株式の処分		0		260	260
自己株式の消却		△40,006		40,006	－
合併による増加					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△127			△127
利益剰余金から資本剰余金への振替		40,006	△40,006		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△127	△8,469	4,899	△3,697
当中間期末残高	3,500,000	3,499,872	2,776,004	△1,485	9,774,391

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	390,850	△1,126,952	△1,833	△737,936	50,836	9,090,989
当中間期変動額						
剰余金の配当						△208,859
親会社株主に帰属する中間純利益						240,396
自己株式の取得						△35,368
自己株式の処分						260
自己株式の消却						－
合併による増加						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△127
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	288,771	△55,663	50	233,158	△8,205	224,953
当中間期変動額合計	288,771	△55,663	50	233,158	△8,205	221,255
当中間期末残高	679,621	△1,182,616	△1,782	△504,777	42,631	9,312,245

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,497,232	3,061,190	△31,485	10,026,937
当中間期変動額					
剰余金の配当			△263,671		△263,671
親会社株主に帰属する中間純利益			381,567		381,567
自己株式の取得				△375	△375
自己株式の処分				259	259
自己株式の消却					－
合併による増加		△6			△6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△6	117,895	△115	117,774
当中間期末残高	3,500,000	3,497,225	3,179,086	△31,601	10,144,711

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	628,853	△1,464,276	21,935	△813,487	46,641	9,260,090
当中間期変動額						
剰余金の配当						△263,671
親会社株主に帰属する中間純利益						381,567
自己株式の取得						△375
自己株式の処分						259
自己株式の消却						－
合併による増加						△6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△443,040	419,593	△1,155	△24,602	△1,172	△25,774
当中間期変動額合計	△443,040	419,593	△1,155	△24,602	△1,172	91,999
当中間期末残高	185,812	△1,044,683	20,780	△838,090	45,469	9,352,090

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	353,986	551,019
減価償却費	25,657	26,251
減損損失	62	9
持分法による投資損益（△は益）	△185	△125
貸倒引当金の増減（△）	127	23
投資損失引当金の増減額（△は減少）	154	△597
賞与引当金の増減額（△は減少）	△538	△522
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△235	△171
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	1,034	793
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	2
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△242	△226
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△36	△20
睡眠貯金払戻損失引当金の増減（△）	△959	△876
資金運用収益	△1,028,001	△1,423,698
資金調達費用	472,863	575,341
有価証券関係損益（△）	△19,701	△7,453
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△174,427	△114,062
為替差損益（△は益）	△214,710	△79,881
固定資産処分損益（△は益）	39	21
貸出金の純増（△）減	△1,396,981	△2,593,866
貯金の純増減（△）	△2,022,096	△2,096,140
借用金の純増減（△）	186,300	87,900
譲渡性預け金の純増（△）減	－	△10,000
コールローン等の純増（△）減	530,654	1,088,348
コールマネー等の純増減（△）	295,819	△6,995,647
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	529,961	△604,496
外国為替（資産）の純増（△）減	△32,849	△39,358
外国為替（負債）の純増減（△）	189	53
資金運用による収入	1,002,194	1,298,177
資金調達による支出	△403,503	△495,703
その他	474,404	559,480
小計	△1,421,018	△10,275,426
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△91,286	△139,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,512,305	△10,414,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,614,762	△11,495,090
有価証券の売却による収入	1,117,898	508,209
有価証券の償還による収入	11,579,743	11,098,869
金銭の信託の増加による支出	△304,624	△344,191
金銭の信託の減少による収入	441,044	362,037
有形固定資産の取得による支出	△3,664	△7,497
有形固定資産の売却による収入	－	21
無形固定資産の取得による支出	△24,259	△8,912
その他	△20	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,355	113,429

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△35,368	△375
自己株式の処分による収入	24	32
非支配株主からの払込みによる収入	481	651
配当金の支払額	△208,673	△263,725
非支配株主への配当金の支払額	△15,592	△7,291
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	△137	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△259,266	△270,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,580,216	△10,572,264
現金及び現金同等物の期首残高	64,639,102	54,339,817
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　63,058,885	※1　43,767,553

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　23社

主要な会社名

ゆうちょローンセンター株式会社

ゆうちょアセットマネジメント株式会社

ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社

(連結の範囲の変更)

新規設立により、当中間連結会計期間から新たに６社を連結の範囲に含めております。

ＪＰインベストメント株式会社は、2026年４月１日付でＪＰ投信株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、ＪＰ投信株式会社は、同日付で商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ジェイ・シグマ投資事業有限責任組合

エム・シグマ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社　1社

主要な会社名

日本ＡＴＭビジネスサービス株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

ジェイ・シグマ投資事業有限責任組合

エム・シグマ投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

株式会社sustenキャピタル・マネジメント

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　19社

９月末日　　４社

(2) 一部の６月末日を中間決算日とする連結子会社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)①と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：２年～75年

②　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2025年10月８日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(11) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(16) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年３月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、役員株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち役員株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,022百万円、株式数は880千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は974百万円、株式数は838千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年３月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は364百万円、株式数は305千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は528百万円、株式数は306千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	5,602百万円	6,386百万円
出資金	18,076百万円	26,373百万円

※２．無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
4,398,742百万円	4,497,298百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,093,147百万円	4,185,508百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円	－百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円	－百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	29,669,626百万円	22,028,291百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	290,835百万円	273,458百万円
売現先勘定	22,517,468百万円	15,521,820百万円
債券貸借取引受入担保金	2,433,717百万円	1,829,220百万円
借用金	2,819,400百万円	2,907,300百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	5,549,551百万円	5,173,710百万円
貸出金	250,000百万円	697,699百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
保証金	2,273百万円	2,342百万円
金融商品等差入担保金	2,391,627百万円	1,899,534百万円
中央清算機関差入証拠金	211,944百万円	88,463百万円
その他の証拠金等	101,213百万円	111,003百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	35,247百万円	29,664百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	4,442百万円	4,569百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	204,519百万円	212,568百万円

※７．貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	57,921百万円	57,577百万円
金銭の信託運用益	179,951百万円	115,419百万円
投資事業有限責任組合等利益	31,391百万円	15,030百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	154,286百万円	154,172百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の郵便局ネットワーク支援業務に係る拠出金	131,539百万円	136,990百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却損	38,285百万円	48,289百万円

※４．貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	3,604,335	―	28,456	3,575,878	(注)１
自己株式						
	普通株式	4,378	25,555	28,677	1,256	(注)２，３，４

(注) １．普通株式の発行済株式の減少28,456千株は、自己株式の消却による減少28,456千株であります。
２．普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,064千株、1,186千株含まれております。
３．普通株式の自己株式の増加25,555千株の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の取得　25,212千株
株式給付信託による取得　342千株
単元未満株式の買取り　0千株
４．普通株式の自己株式の減少28,677千株の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却　28,456千株
株式給付信託による給付及び売却　220千株
単元未満株式の買増請求に応じた売却　0千株

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月15日取締役会	普通株式	208,859	58.00	2025年３月31日	2025年６月25日

(注) 2025年５月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金61百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	3,575,878	―	―	3,575,878	
自己株式						
	普通株式	13,932	122	164	13,890	(注)１，２，３

(注) １．普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,186千株、1,144千株含まれております。
２．普通株式の自己株式の増加122千株の内訳は、次のとおりであります。
株式給付信託による取得　122千株
３．普通株式の自己株式の減少164千株の内訳は、次のとおりであります。
株式給付信託による給付及び売却　164千株

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月15日取締役会	普通株式	263,671	74.00	2026年３月31日	2026年６月24日

(注) 2026年５月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金87百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	63,058,885百万円	43,787,553百万円
譲渡性預け金	－百万円	△20,000百万円
現金及び現金同等物	63,058,885百万円	43,767,553百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	700	636
１年超	2,280	2,091
合計	2,980	2,727

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	100	104
１年超	344	289
合計	444	394

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	517,916	517,916	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	214	214	－
(3) 金銭の信託(＊１)	2,288,715	2,288,715	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,680,226	47,384,570	△5,295,656
その他有価証券(＊１)	92,495,492	92,495,492	－
(5) 貸出金	4,372,193		
貸倒引当金(＊２)	△208		
	4,371,984	4,213,152	△158,831
資産計	152,354,550	146,900,062	△5,454,487
(1) 貯金	186,108,700	185,652,028	△456,672
(2) 借用金	2,819,400	2,814,606	△4,793
負債計	188,928,100	188,466,634	△461,465
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(144,999)	(144,999)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,258,125)	(2,258,125)	－
デリバティブ取引計	(2,403,124)	(2,403,124)	－

(＊１) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(＊１)(＊２)		3,934,115
有価証券		
	非上場株式等(＊１)	50,697
	組合出資金(＊２)	180,492
合計(＊３)		4,165,305

(＊１) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、162百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	506,886	506,886	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	671	671	－
(3) 金銭の信託(＊１)	2,246,402	2,246,402	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	56,058,021	49,106,093	△6,951,928
その他有価証券(＊１)	89,028,084	89,028,084	－
(5) 貸出金	6,965,780		
貸倒引当金(＊２)	△217		
	6,965,562	6,775,728	△189,834
資産計	154,805,629	147,663,867	△7,141,762
(1) 貯金	184,012,560	183,509,682	△502,877
(2) 借用金	2,907,300	2,903,800	△3,499
負債計	186,919,860	186,413,482	△506,377
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(71,981)	(71,981)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,699,111)	(1,699,111)	－
デリバティブ取引計	(1,771,092)	(1,771,092)	－

(＊１) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分		中間連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(＊１)(＊２)		4,127,838
有価証券		
	非上場株式等(＊１)	52,294
	組合出資金(＊２)	172,789
合計(＊３)		4,352,923

(＊１) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３) 当中間連結会計期間において、1,753百万円減損処理を行っております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	517,916	517,916
金銭の信託(＊１)	1,940,140	－	－	1,940,140
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	214	－	－	214
その他有価証券				
株式	44,511	－	－	44,511
国債	10,452,128	133,884	－	10,586,012
地方債	－	541,180	－	541,180
短期社債	－	823,599	－	823,599
社債	－	2,091,294	－	2,091,294
その他	12,353,024	57,116,566	88,865	69,558,457
うち外国債券	12,343,308	6,901,394	88,358	19,333,062
うち投資信託(＊１)	9,716	50,215,171	－	50,224,888
資産計	24,790,019	60,706,525	606,782	86,103,326
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	－	169,513	－	169,513
通貨関連	－	(2,572,638)	－	(2,572,638)
デリバティブ取引計	－	(2,403,124)	－	(2,403,124)

(＊１)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,850,437百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は192,285百万円であります。

(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	506,886	506,886
金銭の信託(＊１)	1,947,476	－	－	1,947,476
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	671	－	－	671
その他有価証券				
株式	77,211	－	－	77,211
国債	10,706,793	137,995	－	10,844,788
地方債	－	411,064	－	411,064
短期社債	－	613,237	－	613,237
社債	－	1,679,464	－	1,679,464
その他	13,646,767	51,989,801	122,350	65,758,919
うち外国債券	13,635,335	3,943,083	121,843	17,700,263
うち投資信託(＊１)	11,431	48,046,717	－	48,058,149
資産計	26,378,920	54,831,563	629,237	81,839,720
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	－	266,326	－	266,326
通貨関連	－	(2,037,419)	－	(2,037,419)
デリバティブ取引計	－	(1,771,092)	－	(1,771,092)

(＊１) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は9,643,398百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は200,676百万円であります。

(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	156,289	―	156,289
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	26,537,289	―	―	26,537,289
地方債	―	4,811,313	―	4,811,313
社債	―	6,669,605	―	6,669,605
その他	3,496,120	5,870,241	―	9,366,362
貸出金	―	―	4,213,152	4,213,152
資産計	30,033,410	17,507,449	4,213,152	51,754,012
貯金	―	185,652,028	―	185,652,028
借用金	―	2,814,606	―	2,814,606
負債計	―	188,466,634	―	188,466,634

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	98,249	―	98,249
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	27,479,212	―	―	27,479,212
地方債	―	4,687,141	―	4,687,141
社債	―	6,859,133	―	6,859,133
その他	5,425,526	4,655,079	―	10,080,606
貸出金	―	―	6,775,728	6,775,728
資産計	32,904,739	16,299,604	6,775,728	55,980,071
貯金	―	183,509,682	―	183,509,682
借用金	―	2,903,800	―	2,903,800
負債計	―	186,413,482	―	186,413,482

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

**　買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル３の時価に分類しております。**

金銭の信託

**　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル１の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-９項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。**

**　なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。**

商品有価証券

**　日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル１の時価に分類しております。**

有価証券

**　株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル１の時価に分類しております。**

**　債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。**

**　日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル１、それ以外の債券はレベル２の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル１、レベル２又はレベル３の時価に分類しております。**

**　金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。**

**　また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-３項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。**

**　なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。**

貸出金

**　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。**

**　また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。**

負　債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借用金

借用金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル１の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
買入金銭債権	593,739	90	△10,962	△64,950	－	－	517,916	－
有価証券								
その他有価証券								
その他	95,822	641	△1,238	△6,359	－	－	88,865	－

(＊１) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
買入金銭債権	517,916	56	△8,327	△2,759	－	－	506,886	－
有価証券								
その他有価証券								
その他	88,865	－	△894	34,379	－	－	122,350	－

(＊１) 主に中間連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はＡＬＭ委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注３)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-３項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
7,752,533	96,810	339,437	661,657	－	－	8,850,437	－

(＊１) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
8,850,437	53,463	427,420	312,076	－	－	9,643,398	－

(＊１) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
182,583	1,204	3,393	5,104	－	－	192,285	－

(＊１) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
192,285	40	2,882	5,467	－	－	200,676	－

(＊１) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 中間連結決算日(連結決算日)における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
投資信託財産の流動性が低く、投資信託の解約可能日の間隔が長い等	8,850,437	9,643,398

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	17,897	18,000	102
	社債	―	―	―
	その他	7,534,907	8,266,122	731,215
	うち外国債券	7,534,907	8,266,122	731,215
	小計	7,552,804	8,284,122	731,317
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	30,851,871	26,537,289	△4,314,582
	地方債	5,014,820	4,791,202	△223,617
	社債	7,115,017	6,663,289	△451,727
	その他	2,145,712	2,110,356	△35,356
	うち外国債券	2,145,712	2,110,356	△35,356
	小計	45,127,421	40,102,138	△5,025,283
合計		52,680,226	48,386,260	△4,293,965

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	6,445	6,481	35
	社債	2,900	2,902	2
	その他	6,469,693	6,899,698	430,005
	うち外国債券	6,469,693	6,899,698	430,005
	小計	6,479,038	6,909,082	430,043
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	33,153,940	27,479,212	△5,674,728
	地方債	4,964,776	4,675,136	△289,640
	社債	7,427,195	6,839,423	△587,771
	その他	4,033,070	3,876,091	△156,979
	うち外国債券	4,033,070	3,876,091	△156,979
	小計	49,578,983	42,869,863	△6,709,119
合計		56,058,021	49,778,945	△6,279,076

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(注)１(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,261	18,836	2,425
	債券	1,333,625	1,319,298	14,327
	国債	1,320,165	1,305,975	14,189
	地方債	8,645	8,530	115
	短期社債	―	―	―
	社債	4,815	4,793	21
	その他	70,401,515	64,858,460	5,543,054
	うち外国債券	17,830,641	14,206,358	3,624,283
	うち投資信託(注)２	52,570,619	50,651,848	1,918,771
	小計	71,756,402	66,196,595	5,559,807
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,250	27,082	△3,832
	債券	12,708,460	15,397,462	△2,689,002
	国債	9,265,846	11,807,373	△2,541,526
	地方債	532,534	541,052	△8,517
	短期社債	823,599	823,599	―
	社債	2,086,479	2,225,437	△138,958
	その他	8,535,296	8,804,986	△269,689
	うち外国債券	1,502,420	1,537,736	△35,315
	うち投資信託(注)２	6,504,706	6,716,693	△211,987
	小計	21,267,006	24,229,531	△2,962,524
合計		93,023,409	90,426,126	2,597,282

(注) １．差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,954,026百万円(収益)であります。
２．投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
３．上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	45,080
組合出資金	162,431
合計	207,511

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(注)１(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,351	56,589	11,761
	債券	978,576	976,921	1,654
	国債	970,436	968,796	1,640
	地方債	7,495	7,481	14
	短期社債	―	―	―
	社債	644	644	0
	その他	67,855,241	62,729,542	5,125,699
	うち外国債券	14,460,188	11,777,518	2,682,669
	うち投資信託(注)２	53,395,053	50,952,023	2,443,030
	小計	68,902,169	63,763,053	5,139,115
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,859	9,945	△1,085
	債券	12,569,978	15,762,275	△3,192,296
	国債	9,874,352	12,894,016	△3,019,664
	地方債	403,569	411,164	△7,595
	短期社債	613,237	613,237	―
	社債	1,678,819	1,843,856	△165,036
	その他	8,073,963	8,489,679	△415,716
	うち外国債券	3,240,074	3,389,016	△148,941
	うち投資信託(注)２	4,306,494	4,542,556	△236,061
	小計	20,652,801	24,261,900	△3,609,098
合計		89,554,971	88,024,953	1,530,017

(注) １．差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,592,032百万円(収益)であります。
２．投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
３．上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	45,880
組合出資金	153,550
合計	199,430

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア　有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ　有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、上記イについては、時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

２．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,288,715	2,118,940	169,774	397,129	△227,355

(注) １．「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

２．上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,934,115

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,246,402	2,038,215	208,187	471,937	△263,750

(注) １．「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

２．上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	4,127,838

３．減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,285百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,057百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア　有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ　有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、上記イについては、時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	926,638
その他有価証券	664,808
その他の金銭の信託	261,830
(△)繰延税金負債	△289,435
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	637,203
(△)非支配株主持分相当額	△8,349
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	628,853

(注) １．その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,954,026百万円(収益)であります。
２．評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等21,551百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等92,055百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	金額(百万円)
評価差額	281,398
その他有価証券	△36,852
その他の金銭の信託	318,250
(△)繰延税金負債	△85,555
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	195,842
(△)非支配株主持分相当額	△10,029
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	185,812

(注) １．その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,592,032百万円(収益)であります。
２．評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等25,162百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等110,063百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,821,537	981,700	△145,118	△145,118
	為替予約				
	売建	64,181	－	△13	△13
	買建	231,355	－	132	132
合計		―	―	△144,999	△144,999

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,820,488	880,454	△74,939	△74,939
	為替予約				
	売建	205,143	－	3,686	3,686
	買建	211,350	－	△727	△727
合計		―	―	△71,981	△71,981

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(国債、外国証券)貯金			
	受取固定・支払変動		3,185,000	2,010,000	△52,922
	受取変動・支払固定		4,171,480	3,387,965	222,436
金利スワップの特例処理	金利スワップ	満期保有目的の債券(地方債、社債、外国証券)			
	受取変動・支払固定		411,799	411,799	(注)２
合計		―	―	―	169,513

(注) １．主として繰延ヘッジによっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(国債、外国証券)貯金			
	受取固定・支払変動		2,645,000	1,175,000	△56,132
	受取変動・支払固定		3,615,974	3,207,116	322,459
金利スワップの特例処理	金利スワップ	満期保有目的の債券(地方債、社債、外国証券)			
	受取変動・支払固定		1,166,923	1,166,923	(注)２
合計		―	―	―	266,326

(注) １．主として繰延ヘッジによっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	7,957,953	6,589,461	△2,415,708
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	44,410	―	△9,545
	為替予約				
	売建		95,012	―	△2,385
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券(外国証券)	6,348,398	5,324,761	(注)２
合計		―	―	―	△2,427,639

(注) １．主として繰延ヘッジによっております。
２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	8,075,217	6,259,446	△1,968,017
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券(外国証券)	－ 243,813	－ －	－ 2,579
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券(外国証券)	6,992,274	5,757,133	(注)２
合計		―	―	―	△1,965,437

(注) １．主として繰延ヘッジによっております。
２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役務取引等収益	97,313	101,115
うち為替・決済関連	52,177	53,618
その他経常収益	150	445
顧客との契約から生じる収益	97,463	101,561

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,033	1,128,780	98,376	159,996	1,398,187

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,895	1,353,204	102,264	232,282	1,716,647

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	2,586.63	2,612.76
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	9,260,090	9,352,090
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	46,641	45,469
（うち非支配株主持分）	百万円	46,641	45,469
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	9,213,449	9,306,621
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,561,946	3,561,988

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末1,186千株、当中間連結会計期間末1,144千株であります。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	67.21	107.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	240,396	381,567
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	240,396	381,567
普通株式の期中平均株式数	千株	3,576,782	3,561,955

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２．株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
なお、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,191千株、当中間連結会計期間1,177千株であります。

(重要な後発事象)

(当行と松井証券株式会社との資本業務提携について)

当行は、2026年11月４日開催の取締役会において、松井証券株式会社(以下「松井証券」という。)との資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)及び松井証券普通株式の取得(以下「本株式取得」という。)を決議し、同日付で松井証券との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」という。)を締結いたしました。

また、当行は、同日付で松井証券の主要株主である筆頭株主の有限会社丸六との間で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式取得により、同社が保有する松井証券普通株式の一部を取得する予定であります。本株式取得の実行後、当行は松井証券の議決権の約20%を保有し、松井証券は当行の持分法適用関連会社となる予定であります。

１．本資本業務提携の背景・目的・理由

当行は、2026年５月に公表した中期経営計画(2026年度～2028年度)において、15年後にありたい姿として、お客さまの多様なニーズに応え、人生に伴走する日本随一の「総合金融プラットフォーマー」と、国内外への投資を通じ、お客さまの資産価値向上とサステナブルな社会の実現を目指す「世界有数のマーケットプレイヤー」を掲げております。

その実現に向け、現中期経営計画においては、「日本全国のお客さまへ、人生100年時代を支える多種多様な金融サービスを、郵便局やアプリ等を通じてパートナー企業と共に提供」すること、及び「本邦最大級の機関投資家としてのパフォーマンスを最大化するとともに、特色あるアセットマネジメントビジネスを展開」することをミッションに掲げております。中でも、コンサルティング事業戦略における金融商品・サービスの拡充及び提供チャネルの強化と、市場運用・アセットマネジメント事業戦略におけるアセットマネジメントビジネスの拡大を重要な取組みと位置付けております。

当行は、約1.2億口座という幅広い顧客基盤と、全国の郵便局ネットワーク、直営店及びデジタルチャネルを通じた多様なお客さまとの接点を有する一方、現在、株式・FX取引等の取扱いは行っておりません。お客さまの多様な資産形成・資産運用ニーズに幅広くお応えしていくためには、こうした商品・サービスを新たに提供し、金融商品・サービスラインアップを拡充していくことが重要な戦略課題であると認識し、従前より証券会社との連携の可能性について検討を進めてまいりました。

また、当行は、本邦最大級の機関投資家として培ってきた運用ノウハウや国内外の運用者とのリレーション等を活かし、2026年４月に発足したゆうちょアセットマネジメント株式会社(以下「JPAM」という。)を通じて、特色あるアセットマネジメントビジネスの展開を目指しております。今後、JPAMにおいて、オルタナティブ資産等を活用した商品を含め、多様な個人投資家のニーズに応える商品の開発を検討していく中で、こうした商品をお客さまへ提供する販売チャネルの拡充も重要な課題と認識しております。

このような中、松井証券の創業家が、有限会社丸六が保有する松井証券普通株式の一部の売却を検討していることを受け、当行は松井証券との資本業務提携について具体的な検討を開始いたしました。

松井証券は、ネット証券のパイオニアとして、株式、投資信託、FX等の幅広い金融商品・サービスを提供するとともに、独立系のネット証券として独自のポジションを確立しております。また、投資情報の提供や充実した顧客サポート等を通じて、特に投資に能動的に取り組むお客さまを中心に、強固な顧客基盤を構築しております。

当行は、当行が有する幅広い顧客基盤及びリアル・デジタル双方の顧客接点と、松井証券が有する証券機能、商品・サービス、ノウハウ及び顧客基盤を組み合わせることで、両社のお客さまに新たな価値を提供できるものと考えております。

また、投資経験豊富なお客さまを中心とした松井証券の顧客基盤は、JPAMが今後開発を検討する、オルタナティブ資産等を活用した商品を含む特色ある資産運用商品との親和性も高いと考えております。松井証券を通じたJPAMの商品提供についても今後両社で検討していく予定であり、当行にとってはアセットマネジメント事業における販売チャネルの拡充、松井証券にとっては商品ラインアップの拡充やお客さまとの取引関係の深化につながるものと考えております。

以上を踏まえ、当行は、松井証券との提携が、金融商品・サービスの拡充及びアセットマネジメント事業の成長を通じ、「総合金融プラットフォーマー」及び「世界有数のマーケットプレイヤー」という当行の中長期ビジョンの実現に資するとともに、松井証券にとってもお客さまとの接点の拡大や商品・サービスの拡充につながり、両社の強みを相互に活用することで、中長期的な企業価値向上を実現できるとの結論に至りました。

また、こうした協業を一過性のものとすることなく、中長期的かつ戦略的なパートナーシップの下で継続的に推進していくためには、単なる業務提携にとどまらず、資本関係を構築し、中長期的なパートナーとして継続的に協業に取り組むことが適切であると判断いたしました。

そこで、当行は松井証券との間で、下記「２．本資本業務提携の内容」に記載の業務提携及び資本提携を内容と

する本資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携を通じて、相互の得意分野及び経営資源を有効活用した協業を推進し、事業上のシナジーを実現することにより、双方の企業価値の向上を図ってまいります。

2．本資本業務提携の内容

(1) 業務提携

当行及び松井証券は、以下の各業務提携に取り組んでまいります。なお、業務提携の具体的な内容、方法その他の業務提携に関連する事項は別途両社で協議及び検討するものとしております。

① 相互の顧客の送客
② キャンペーンの実施
③ 資産運用商品の販売
④ IPO銘柄の紹介

(2) 資本提携

当行は、有限会社丸六との間で締結した株式譲渡契約に基づき、市場外の相対取引にて、松井証券の普通株式51,489,700株(2026年11月４日時点の同社の発行済株式総数に対する割合は19.86%、議決権比率(注)は19.99%)を取得し、同社の主要株主である筆頭株主となる予定であります。

(注)「議決権比率」とは、株主が保有する株式に係る議決権の、松井証券の総議決権数に対する割合であります。

3．本資本業務提携の相手先の概要

(1)　名称	松井証券株式会社
(2)　本店の所在地	東京都千代田区麹町一丁目４番地
(3)　代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員　和里田　聰
(4)　事業内容	金融商品取引法に基づく金融商品取引業
(5)　資本金	119億円

4．日程

(1)　本資本業務提携に係る取締役会決議	2026年11月４日
(2)　本資本業務提携契約及び株式譲渡契約の締結日	2026年11月４日
(3)　本資本業務提携の開始日	2026年12月28日(予定)

5．今後の見通し

本資本業務提携が、当行の2027年３月期の業績に与える影響につきましては現時点では軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	54,336,427	43,767,278
コールローン	1,760,000	1,625,000
買現先勘定	8,270,151	7,319,562
買入金銭債権	517,916	506,886
商品有価証券	214	671
金銭の信託	※1 6,222,830	※1 6,374,241
有価証券	※1,2,3,4 145,374,043	※1,2,3,4 145,288,076
貸出金	※3,4,5 4,372,193	※3,4,5 6,965,780
外国為替	※3 178,799	※3 218,157
その他資産	4,691,301	4,202,603
その他の資産	※3,4 4,691,301	※3,4 4,202,603
有形固定資産	175,851	174,401
無形固定資産	97,367	87,980
前払年金費用	10,960	11,853
繰延税金資産	496,707	508,570
貸倒引当金	△1,214	△1,235
資産の部合計	226,503,549	217,049,827
負債の部		
貯金	※4,6 186,113,094	※4,6 184,019,261
売現先勘定	※4 22,517,468	※4 15,521,820
債券貸借取引受入担保金	※4 2,433,717	※4 1,829,220
借用金	※4 2,819,400	※4 2,907,300
外国為替	939	993
その他負債	3,380,399	3,443,786
未払法人税等	67,583	97,364
リース債務	1,057	948
資産除去債務	57	57
その他の負債	3,311,701	3,345,416
賞与引当金	7,519	7,300
役員賞与引当金	183	―
従業員株式給付引当金	432	206
役員株式給付引当金	732	712
睡眠貯金払戻損失引当金	39,607	38,730
負債の部合計	217,313,495	207,769,332
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	3,500,000	3,500,000
資本準備金	3,500,000	3,500,000
利益剰余金	3,057,327	3,167,965
その他利益剰余金	3,057,327	3,167,965
繰越利益剰余金	3,057,327	3,167,965
自己株式	△31,485	△31,601
株主資本合計	10,025,842	10,136,363
その他有価証券評価差額金	628,489	188,814
繰延ヘッジ損益	△1,464,276	△1,044,683
評価・換算差額等合計	△835,787	△855,869
純資産の部合計	9,190,054	9,280,494
負債及び純資産の部合計	226,503,549	217,049,827

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	1,388,455	1,701,627
資金運用収益	1,024,475	1,422,339
（うち貸出金利息）	11,033	28,895
（うち有価証券利息配当金）	836,514	1,132,702
役務取引等収益	98,071	100,846
その他業務収益	900	159
その他経常収益	※1 265,008	※1 178,282
経常費用	1,046,803	1,161,942
資金調達費用	472,863	575,341
（うち貯金利息）	※5 143,322	※5 243,401
役務取引等費用	14,760	15,131
その他業務費用	36,659	32,518
営業経費	※2,3 474,270	※2,3 484,443
その他経常費用	※4 48,250	※4 54,507
経常利益	341,651	539,685
特別損失	101	31
固定資産処分損	39	21
減損損失	62	9
税引前中間純利益	341,550	539,654
法人税、住民税及び事業税	103,171	167,973
法人税等調整額	△1,905	△2,628
法人税等合計	101,265	165,345
中間純利益	240,284	374,309

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,777,217
当中間期変動額					
剰余金の配当					△208,859
中間純利益					240,284
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却			△40,006	△40,006	
利益剰余金から資本剰余金への振替			40,006	40,006	△40,006
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△8,581
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,768,635

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,384	9,770,832	392,541	△1,126,952	△734,411	9,036,421
当中間期変動額						
剰余金の配当		△208,859				△208,859
中間純利益		240,284				240,284
自己株式の取得	△35,368	△35,368				△35,368
自己株式の処分	260	260				260
自己株式の消却	40,006	－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			286,412	△55,663	230,749	230,749
当中間期変動額合計	4,899	△3,682	286,412	△55,663	230,749	227,066
当中間期末残高	△1,485	9,767,149	678,953	△1,182,616	△503,662	9,263,487

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	3,057,327
当中間期変動額					
剰余金の配当					△263,671
中間純利益					374,309
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	－	－	110,637
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	3,167,965

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△31,485	10,025,842	628,489	△1,464,276	△835,787	9,190,054
当中間期変動額						
剰余金の配当		△263,671				△263,671
中間純利益		374,309				374,309
自己株式の取得	△375	△375				△375
自己株式の処分	259	259				259
自己株式の消却		－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△439,674	419,593	△20,081	△20,081
当中間期変動額合計	△115	110,521	△439,674	419,593	△20,081	90,440
当中間期末残高	△31,601	10,136,363	188,814	△1,044,683	△855,869	9,280,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記２．(1)と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：２年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2025年10月８日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

９．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	10,321百万円	10,999百万円
出資金	124,118百万円	139,216百万円

※２．無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
4,398,742百万円	4,497,298百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,093,147百万円	4,185,508百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、「貸出金」、「外国為替」、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円	－百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円	－百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	29,669,626百万円	22,028,291百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	290,835百万円	273,458百万円
売現先勘定	22,517,468百万円	15,521,820百万円
債券貸借取引受入担保金	2,433,717百万円	1,829,220百万円
借用金	2,819,400百万円	2,907,300百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	5,549,551百万円	5,173,710百万円
貸出金	250,000百万円	697,699百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
保証金	2,222百万円	2,289百万円
金融商品等差入担保金	2,391,627百万円	1,899,534百万円
中央清算機関差入証拠金	211,944百万円	88,463百万円
その他の証拠金等	101,213百万円	111,003百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	35,247百万円	29,664百万円
うち原契約期間が１年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	4,442百万円	4,569百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	57,686百万円	54,285百万円
金銭の信託運用益	179,951百万円	115,419百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	154,286百万円	154,172百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の郵便局ネットワーク支援業務に係る拠出金	131,539百万円	136,990百万円

※３．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	12,119百万円	11,286百万円
無形固定資産	13,420百万円	14,824百万円

※４．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却損	38,285百万円	48,289百万円

※５．貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は前事業年度末及び当中間会計期間末において、該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式及び出資金	134,405	142,416
関連会社株式	35	693
合計	134,440	143,109

(重要な後発事象)

(当行と松井証券株式会社との資本業務提携について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社ゆうちょ銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　洋　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　洋　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土　江　浩　平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要

性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社ゆうちょ銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　洋　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　洋　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土　江　浩　平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。